

## ハイデガーにおける行為の哲学

高井寛（東京大学大学院）

ハイデガーの著『存在と時間』は、そのほとんどすべてが「現存在の実存論的分析論」から成り立っており、そこでは、私たち人間が生きているという「実存」の在りようが様々な側面から分析されている。本発表が試みるのは、そのうち「周囲世界分析」と呼ばれてきた同書第15節～18節の議論を、私たち人間の行為についての哲学的分析として読み解き、ある観点からその魅力を最大限に評価することである。

まず、当該の箇所が私たちの「行為」についての分析であることには、解釈者たちの中で異論はないと思われる。ハンマーを振るという具体例を用いつつ、「日常的な在り方」と呼ばれる、私たちの日常生活を満たす諸行為について統一的な説明がハイデガーによって試みられていることは疑いえない。

そのように周囲世界分析を行為の哲学として解釈するとき、その方途としては大きく分けて次の二つのものが先行研究から提出されてきた。一つは、ヒューバート・ドレイファスが『世界内存在』(Being-in-the-world, 1991)で示したように、熟達した行為者による「スキルある所作[skillful coping]」についての分析として周囲世界分析を読み解くものである。もう一つは、門脇俊介が『理由の空間の現象学』(2002)で示したように、それを「行為が明示的でない仕方であれそれに導かれているところの意図」についての分析、すなわち意図的行為についての分析として解釈するものである。このうち前者については、周囲世界分析の記述それ自体といくつか不整合をきたす部分もあり、すでに他の解釈者からの批判が出ている。そのため、今回の発表ではこちらの方途から周囲世界分析にアプローチすることはしない。

他方、門脇のように「意図的行為」についての分析として周囲世界分析を読み解くという方途は、ハイデガーの記述にも整合する点が多く、また哲学的な分析としても実り多い帰結を含んでいるように思われる。ただしこうした解釈の方途は、日本語圏のみならず英語圏においても、いまだに十分に展開させられていないと言え難い。その理由の少なくとも一つは、周囲世界分析が多くの術語(あるいはハイデガー自身の造語)で満ちており、その全てに配慮しつつ整合的な解釈を与えることが困難である点に求められる。実際、門脇による解釈も「適所性」や「存在可能性」といった諸術語についての解釈をベースにしてはいるものの、周囲世界分析の記述全体に目を配ったものには至っておらず、いくつか解釈を施されていない術語も残っている。そこで本発表が試みるのは、周囲世界分析を行為についての哲学的分析として解釈しつつ、さらにその魅力を、行為の意図という観点から、既存の研究よりもさらに進んだ仕方で評価することである。

ただし、行為の意図という観点から周囲世界分析の議論を評価するからといって、「意図」という特別な心的状態についての分析をハイデガーに期待することはできない。『存在と時間』のハイデガーは、私たちの心的状態についての反省や考察から事象にアプローチすることをせず、私たちが実際に世界の中で何をしているか(してしまっているか)という点から、私たちの「行為」や「実存」を分析しようと試みているからである。

そうした分析方法の特徴とも関連する重要概念として、このたび本発表が目にするのは、周囲世界分析中でたびたび重要な役割を果たす「指示[Verweisung]」の概念である。本発表の解釈

の導入は、この概念が私たちの行為がもつ「意味」に関わっているという点に求められる。たとえば、ハイデガーによれば「釘を打つためのハンマー」は、そこで打ち込まれる釘や、その釘で固定させられる木材を「指示する」のだが、これはつまり、ハンマーを振る行為が、釘を打つとか、木材を留めるといった意味を同時に持つことを標示している。ハイデガーによれば、一つの存在者(たとえばハンマー)と関わる行為は、その存在者がそのうちに編み込まれている「指示の連関」へと介入することになるのだが、これはつまり、ハンマーを振るという行為が、板を留める、製品を作る、材料を使う、顧客との約束を果たすといった仕方で、当該の行為の文脈で複数の意味を同時に獲得することを指す。

ただしよく知られているように、私たちの行為は原理的には無数の意味を持つ、あるいは別の言い方をすれば無数の記述を許容する。ハンマーを振ることは、釘を打つことであり、かつ、板を留めることであり、かつ、金属音を出すことであり、かつ、隣人を騒音で悩ませることである、等々。本稿の見立てでは、こうした行為の意味の無際限の拡張に歯止めをかけることに「指示」概念の機能は存する。すなわち本発表の最終的な解釈に従えば、行為に関わりを持つ存在者が「指示連関」の内にあるということでハイデガーが語る事態は、次の二点に集約される。まず、ある行為は同時に複数の意味を持つが、その行為の意味のうち、他でもなく行為者が「やったこと」とであると言いうような、すなわち語の通常の意味で「意図的」とであると言いうようなものと、単に偶然にその行為が帯びることになった意味とは区別される。次に、前者の「意図」の範囲は、行為者自身がそこでコミットしている特定の生の在り方に規範的に包摂される範囲に限定される。

このとき重要なのは、そうした仕方で「意図的になした」と言われうる行為の意味の射程が、行為者の心的状態や、その心的状態が行為者にとって透明な仕方で表象する内容を越えたところにも及ぶことである。例えばある行為者が、毛皮製品を扱う商人として、自らのそうした存在にコミットしており、また、その商業活動によって何らかの動物が急速に個体数を減らしているとする。この時、ハイデガーの「指示連関」のアイデアを使えば、問題の商人の仕入れや出荷といった行為が「ある動物の個体数を減らす」という意味を持つのは、ハンマーを振ることが隣人を騒音で悩ませるという意味をもつと同様の水準で偶発的なことではない。というも、自らの行為によって動物の個体数を減らしたり生態系のバランスを崩したりすることは、人間の商業活動を何よりも優先するという、他でもなくその行為者自身が「意図(=コミット)」していたことに規範的に包摂される事態だからである。

もちろん、自分の行為が特定の種の動物の個体数を急変させていることを知らなかったのだとすればなおさら、その行為者は「それはわざとやったことではない」と主張するだろう。しかしハイデガーの行為論の枠組みは、そうした標準的な意味で「意図的」ではない行為(の意味)についても、ある広い意味では「意図的である(であった)」と言いうようなものになっている。つまりそれを、ただの偶然ではない、行為者が「みずからなしたこと」に含めるようなタイプの論理構成になっているのである。

そうした独特の論理構成を可能にしているのが、周囲世界分析における「指示」や「指示連関」の概念であり、これは他でもなく、門脇らの先行研究が見落としてきたこの術語の重要な機能である。本発表は最後に、こうした仕方で「意図的行為」の概念を拡張することが持つ倫理的な含意を簡単に確認し、周囲世界分析が含む行為の哲学の評価の締めくくりとする。